

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は議会の議決を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 米ノ庄地区コミュニティセンター
指定予定期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者の候補者を同4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和5年8月1日（火） 申請要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和5年10月17日（火） 申請者のプレゼンテーションと審査選定

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしいかを審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者の候補者 米ノ庄住民自治協議会

各評価項目についての各委員の評価は、指定管理者として「良い」または「適切」との評価であり、「問題がある」との評価はありませんでした。

米ノ庄住民自治協議会は、施設目的に合致した団体であり、適切な管理運営が期待できるものとして、指定管理者の候補者とすることは適当であると判断しました。

※その他意見等

- (1)当該住民自治協議会は今回、本モデル事業に応募されたほか、松阪市が推進する地区防災計画策定にも先進的に取り組まれており、地域によるまちづくりを積極的に推進されている。
- (2)住民自治協議会の構成団体である自治会や学校、子ども会、消防団等、多様な団体との連携により、地域づくりの拠点としてコミュニティセンターを有効活用されることが期待できる。
- (3)これまでたくさんの学習機会の提供が行われていたが、指定管理後も変わることなく乳幼児、青少年、壮年、高齢者、女性等幅広い層を対象に学習機会が保障され、質の高い生涯学習社会が構築されると考える。
- (4)自主事業の「夏休みがんばるDAY!」等で10代の若い世代のボランティア参加に重点を置き、人材育成にも考慮し、地域との連携も図られていることが高く評価できる。
- (5)施設老朽化の課題においては、修繕・改修など、市と十分に協議されたい。

6. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員長	高田短期大学キャリア育成学科 教授	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会事務局長	三宅 義則
	松阪市社会教育委員	山本 哲司
	松阪市総務部長	池田 肇